

皆さんが行う公益的な取り組みを支援します

取手市みんなの補助金

(取手市協働提案型公募補助金制度)



市は、皆さんの新しい発想による、まちおこしや環境・福祉などの公益的な事業を支援します。意欲ある皆さんの応募をお待ちしています。

☎ 市民協働課 ☎ 内線1172

コース ▶スタートコース…これまでに同一の事業で、本制度の採択を受けたことがない事業

▶ステップアップコース…スタートコースで採択を受けた事業で、これまでにステップアップコースの申請をしたことがない事業

※いずれも、同一事業での補助は一度のみ

補助額 補助対象となる経費(事業の実施に直接的に必要なもの)のうち、年10～50万円の範囲で交付(各コース最長3年間)

対象団体 市内在住・在勤・在学の方を含む5人以上で構成されている団体

※政治・宗教活動や営利を目的とする団体を除く

対象事業 令和6年度から開始する予定で以下の全てに該当する事業

①団体が自主的に市内で実施する、不特定多数の市民の利益または社会的な利益の増進に寄与する事業

②特定の個人や団体の構成員のみを対象としない広く市民に開かれた事業

※他の補助金や助成金などが充てられる予定の事業や、市との共催や委託で実施する事業は対象となりません。

申込方法 申請書と添付書類を以下のいずれかの方法で

▶直接：市民協働課

▶郵送：〒302-8585寺田5139市民協働課宛て(事前にご連絡ください)

◎申請書などは市民協働課、市民活動支援センター(藤代庁舎)、市ホームページで入手できます。

申込期間 7月3日(月)～8月31日(木)※必着

審査方法 学識経験者、市民などで構成する「取手市公募補助金検討委員会」で、申請書類や申請団体からのヒアリング内容を検討して審査します。

※ヒアリングは9～10月に開催予定です。日程は別途通知します。



令和4年度採択された事業

こ・こ・ろ こども食堂

●団体名

特定非営利活動法人こ・こ・ろ

●活動日

毎月第1・3火曜日の15:00～18:00

●活動場所

福祉会館(市民会館隣)

●主な事業内容

子どもの居場所づくりや、地域住民交流の場である子ども食堂の運営



※6月20日のお弁当です。

子どもの居場所づくりを目指して

特定非営利活動法人こ・こ・ろ 理事長 志賀恵子さん



誰でも気軽に来られる居場所を目指して月に2回活動してます。小学生から高校生までの幅広い年代がこの場所で交流していて、1回の活動で約90食を作っています。子ども食堂を維持していくために、「取手市みんなの補助金」に応募しました。地域に根差した活動を今後も継続していきたいと思っています。

これまでに7件の採択

平成30年に現在の協働提案型公募補助金の制度に改正し、改正してから令和4年度までに採択された事業は7件です。(スタートコースのみ)

(平成30年度…2件、令和元年度…2件、2年度…2件、3年度…0件、4年度…1件)※令和3年度は申請なしのため、該当なし

令和2年度採択された事業(スタートコース)

事業名	団体名	主な事業内容
高齢者介護予防及び社会参加支援事業	特定非営利活動法人笑夢	地域住民や高齢者のコミュニケーションの場をつくることで、地域や社会からの孤立を防ぐ
小貝川河川敷環境美化活動	特定非営利活動法人小貝川プロジェクト21	必要な資機材を更新し、水辺の環境保全と自然資源を活用した親水事業につなげる

取手市みんなの補助金
事業採択結果一覧

